

# 集金時のお取り扱いに関する重要なお知らせ



J Aいずみでは **2019年4月より**、集金時のお取り扱いを以下の通りとさせていただきます。

何卒、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## ■ 現金・通帳等のお預かりについて

### ① 定期積金掛金

- ・これまでお預かりする際には、定期積金証書へ領収印を押印しておりましたが、今後は受取書を併せて発行します（領収印は引き続き押印しますが、二重に領収したことを示すものではありません）。
- ・なお、返却物がないため、発行した受取書は回収しませんのであらかじめご了承ください。

### ② 定期積金掛金以外

- ・受取書を発行します。また、現金・通帳等返却時には、受取書を回収します。
- ※これまでと同様のお取り扱いです。

## ■ 現金のお届けについて

- ・現金をお届けした際に、お客さまから受け取った旨のご署名をいただくとともに、お届け印のご捺印をいただきます。また、お取引内容によっては、お客さまに収入印紙をご用意いただく場合があります。

## ■ その他の連絡事項

- ・皆さまより重要物品をお預かりする際は、名刺やメモ等を受取書の代わりにすることはありません。
- ・「印鑑のお預かり」や「長期の通帳・証書のお預かり（担保除く）」をすることはありません。
- ・職員より皆さまのキャッシュカードの暗証番号をお聞きすることはありません。
- ・定期的に渉外担当者を変更します。

ご不明点等がありましたら、最寄りの支店へご連絡ください

